

## 東海地震「警戒宣言」発表時 及び

### 巨大地震（震度5以上）発生時の登下校について

本年3月11日に発生した東日本大震災は、宮城・岩手・福島を中心に、関東地方にまで及ぶ想定を超えた甚大な被害をもたらした巨大地震でした。「東海地震」「東南海地震」「南海地震」など震度5以上の巨大地震発生への危惧が年々高まってきており発生時の対応や避難訓練等も自治体規模で行われています。本校におきましても地震等に対する避難訓練は繰り返しております。

本校においては、登下校時の地震発生に対して下記の通り対応いたしますので、以下の事項を参考にされたうえで、適切な判断のもと子どもたちの安全を確保できるようお願いいたします。

なお、この文書は大切に保管しておいてください。

## I. 東海地震及び震度5以上の巨大地震発生前の「警戒宣言」が発表された場合

「東海地震注意情報」または「東海地震予知情報」が出された時点で、「警戒宣言」が発表される。

### (1) 登下校中に発表された場合

「警戒宣言」が発表された時点で、教職員は通学路での子どもたちの安全確認に出向き、速やかに自宅または学校、いずれか近い方へ向かうよう指示し、児童の引率をします。

### (2) 登校前に発表された場合

臨時休校とします。児童は登校させないでください。

ただし、午前11時までに解除された場合、午後1時30分から当日の授業を始めます。

## II. 東海地震及び震度5以上の巨大地震が発生した場合

### (1) 登下校中に発生した場合

1. 防災無線及びメール配信によりご家庭に連絡しますので、途中まで迎えに出てください。
2. 教職員は通学路での子どもたちの安全確認に出向き、速やかに自宅または学校いずれか近い方へいくように指示をします。

学校でも指導いたしますが、以下の点についてご家庭でも十分ご指導いただきますようお願いいたします。

- ・ 揺れ出すのを感じたら、ブロック塀や自動販売機等から遠ざかり、ヘルメットを被ったまましゃがみ込んで、ゆれが収まるまで待つ。
- ・ 電線等には、絶対さわらない。
- ・ ゆれが収まったら、自宅か学校か近い方へ向かう。

## II. 在校中に巨大地震が発生した場合または東海地震「警戒宣言」が発表された場合

授業を中止し、以下の方法により速やかに帰宅させます。

1. 防災無線及びメール配信により、迎えに来ていただくようご家庭へ連絡をします。
2. 教職員は、各通学団区域へ下校指導に出向きます。
3. すぐ迎えに来てもらえない場合、図書室で待機させ、迎えがあり次第、おうちの方と共に下校します。